

## ～ 「空き家バンク」 利用登録の流れ ～

菊池市内への移住や定住、事業進出を考えている

いいえ

利用登録の申込はできません

はい

## 利用登録申込書の作成

| No.     | 必要な書類                 | 書類の作成及び提出時の注意点             |
|---------|-----------------------|----------------------------|
| ①       | 空き家バンク利用登録申込書         | 同意事項をお読みいただき、チェックをお願いいたします |
| ②       | 空き家バンク利用登録カード         |                            |
| ③       | 本人確認書類の写し             | マイナンバーカード・運転免許証などの写し       |
| ④       | 法人の登記事項証明書            | 履行事項全部証明書に限る。              |
| ⑤       | 事業に係る許認可証等の写し又は開業届の写し |                            |
| 個人登録の場合 |                       | ①,②,③                      |
| 法人登録の場合 |                       | ①,②,④,⑤                    |

## 申請書類の提出

市役所による書類の確認

## 「空き家バンク」利用登録の完了

登録完了通知書の送付

## 【空き家バンク利用上の注意】

- ・この制度は空き家や空き地を利活用し、定住促進並びに経済及び産業の振興を図ることを目的として運営しています。趣旨をご理解のうえご利用いただきますようお願いいたします。
- ・物件の交渉や契約等について、市役所は一切関与いたしません。
- ・空き家バンクに登録している物件は、登録時に必要な情報を収集し、その物件を活用することが可能かどうか調査を行っていますが、詳細情報については管理する不動産会社に確認をお願いします。